

時価等情報

■ 有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 別	令和3年3月期	令和4年3月期
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	-

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種類	令和3年3月期			令和4年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	12,103	12,243	140	5,014	5,087	72
	社債	1,050	1,065	15	750	761	11
	小計	13,153	13,308	155	5,764	5,849	84
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,000	997	△ 2	2,060	2,051	△ 8
	小計	1,000	997	△ 2	2,060	2,051	△ 8
合計		14,153	14,306	153	7,824	7,901	76

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	75	75
関連会社株式	-	-

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種類	令和3年3月期			令和4年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,168	3,998	8,170	11,183	3,960	7,222
	債券	84,251	83,483	768	58,820	58,480	340
	国債	30,405	30,113	292	22,159	22,045	114
	地方債	37,208	36,891	317	25,845	25,698	146
	社債	16,637	16,477	159	10,815	10,736	79
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	96,420	87,481	8,938	70,003	62,441	7,562	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	494	571	△ 77	528	609	△ 80
	債券	26,207	26,335	△ 128	56,517	57,120	△ 603
	国債	9,025	9,057	△ 32	27,819	28,118	△ 298
	地方債	15,243	15,332	△ 89	27,470	27,769	△ 299
	社債	1,938	1,945	△ 6	1,227	1,233	△ 5
	その他	352	352	△ 0	350	351	△ 0
小計	27,053	27,259	△ 206	57,397	58,081	△ 684	
合計		123,473	114,740	8,732	127,400	120,522	6,878

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	226	45
組合出資金	15	296

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 別	令和3年3月期			令和4年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	300	187	-	172	-	8
債券	-	-	-	-	-	-
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	229	30	-	-	-	-
合計	530	217	-	172	-	8

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における株式の減損処理額は、2百万円であります。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは決算日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

■ 金銭の信託

該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
評 価 差 額	8,732	6,878
その他有価証券	8,732	6,878
その他の金銭の信託	-	-
(△) 繰延税金負債	△2,661	△2,097
その他有価証券評価差額金	6,071	4,780